

(様式 1-3)

富岡町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	交通インフラ検討事業	事業番号	◆D-1-1-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		17,000（千円）	全体事業費	7,312（千円）	

事業概要

津波被害の大きかった富岡駅東側の地区は、現在も計画区域となっているが、この地域の復興を果たすため富岡町が復興まちづくり計画策定を進めている。（平成 25 年 1 月時点）

この地区は津波被害集落の移転、海沿いには減災のための海岸林の配置、その背後への復興関連施設設置等を検討しており、また、富岡漁協周辺では多くの漁業関係者が就業する予定であること等を踏まえつつ、町で計画を策定中である。

そこで、町による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ（県管理部）の部分について、県が主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、町が作成する復興まちづくり計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、（相馬市）D-1-29 道路事業（市街地相互の接続道路）相馬亘理線へ 9,688 千円（国費：7,750 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 17,000 千円（国費：13,600 千円）から 7,312 千円（国費：5,850 千円）に減額。

＜富岡町復興計画 27 項＞都市基盤の整備参照

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞ 交通インフラ検討

東日本大震災の被害との関係

沿岸部は津波により、家屋、農地、道路、河川、防潮堤など地区内にあるすべてが甚大な被害を受けた。本地区は、集落が跡形もなくすべて津波で流出し全壊となり、防災週大移転事業により高台移転を計画しており、土地利用が大きく変わることから、新たな交通インフラ計画が必要となる。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進める予定であり、今後調整を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1
事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
富岡町復興まちづくり計画と道路計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	